

水道事業の実施体制に関する事項

部名	課名	係名	主な業務	連絡先
産業建設部	建設課	上下水道係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の総合調整及び連絡推進に関する事。</li> <li>・職員の身分取扱に関する事。</li> <li>・条例、規則に関する事。</li> <li>・予算、決算に関する事。</li> <li>・出納その他の会計事務に関する事。</li> <li>・契約に関する事。</li> <li>・資産の管理に関する事。</li> <li>・広報活動に関する事。</li> <li>・文書の管理に関する事。</li> <li>・営業の企画に関する事。</li> <li>・業務統計に関する事。</li> <li>・水道料金等の調定及び徴収に関する事。</li> <li>・水道使用の申込みその他諸届出の受付に関する事。</li> <li>・使用水量及び用途の認定に関する事。</li> <li>・水道工事業者の指定及び登録並びに水道工事責任技術者及び配管技士の承認に関する事。</li> <li>・水道施設の企画調査に関する事。</li> <li>・水道施設の維持管理に関する事。</li> <li>・水道施設の設計及び工事施行に関する事。</li> <li>・給水装置に関する事。</li> <li>・配水及び給水施設の漏水防止並びに水量調査に関する事。</li> <li>・道路、河川占用許可申請等に関する事。</li> <li>・浄水及び配水記録等の整理、報告に関する事。</li> <li>・消火栓の使用許可に関する事。</li> <li>・開栓、閉栓の認定及び量水器の撤去に関する事。</li> </ul>	TEL:0243-24-8097